1963年9月20日　第3種郵便物許可（毎月一日発行）

福音新聞
THE GOSPEL NEWS

在日大韓基督教会
宣教100～110周年標語
감사의 백년, 소망의 백년
感謝の百年、希望の百年
（데살로니가전서 5:18）

2015年3月1日（日）　第739号
発行所　福音新聞社（1部100円）
〒169-0051 東京都新宿区西早稲田2-3-18
☎03-3202-5398
発行人／趙重來・編集人／金柄鎬
fukuinshinbun@kccj.jp（福音新聞）
shinacho2003@daum.net（担当者）

＜マイノリティー国際会議＞
準備が進行中

WCCおよび海外教団の支援を取りつけ

１１月に開かれる第三回「マイノリティ問題と宣教」国際会議の準備が進行中である。１月１２～１３日、金性済副総会長（名古屋教会）と許伯基幹事は、マイノリティ国際会議の準備会合のために、ジュネーブにある世界教会協議会（WCC）のボッセーエキュメニカル研究所を訪れた。

世界宣教と伝道委員会（CWME）のディレクターであるクム・ジュソプ牧師や、アジア担当幹事のキム・ドンソン牧師、合同世界宣教局（CGMB）のディナバンドゥ・マランチャ牧師、そしてかつて宣教師として本総会に派遣されていたカナダ長老教会のロン・ウォレス牧師がこの準備会合のためにジュネーブに集合した。

そしてKCCJ側の準備委員会が作成したプランを微に入り細にわたって検討し、大幅な修正案を作成した。WCC側はこのマイノリティ会議を「支援すべき重要な会議」と位置づけ、全面的な協力を約束した。この修正案は日本に持ち帰られた後、微調整を経て、正式なプランとして２月１６日の第１回実行委員会（KCCJ内部の準備委員の他、日本基督教団、日本キリスト教会、日本ＮＣＣ，日本バプテスト同盟、日本聖公会などから派遣された実行委員による委員会）に受け入れられた。

これに先だって、１月２６日より２月６日まで、金柄鎬総幹事と許伯基幹事による北米教会訪問があった。これは北米諸教会のアジア・太平洋地域の宣教局担当者によるアジア太平洋フォーラム（APF）という会合に、KCCJが日本基督教団と日本NCCと共に招かれることによって実現したものである。

フォーラム参加前に、一行はまずトロントに向かい、カナダ合同教会・カナダ長老教会との会合を持った。その後ニューヨークに渡って、合同メソジスト教会世界宣教部（GBGM）を訪問。２９日～３０日の日程で開かれたAPFに参加し、北米の諸教団と共に、日本における宣教課題を共有する機会を持った。

その後一行はニュージャージーでアメリカ改革派教会（RCA）との会合を持った後、インディアナポリスでディサイプル教会（Christian Church/Disciples of Christ）の本部を訪問、続いてクリーブランドのアメリカ合同教会（United Church of Christ）本部、さらにルイビルのアメリカ長老教会（PCUSA）本部を訪れて、各地で会合を持った。

印象的であったのは、どの地のどの教団によっても、私たち一行は非常に歓迎され、歓待を受けたということである。在日大韓基督教会は小さな教団であるが、先輩たちのエキュメニカルな関係作りにおける努力によって、北米において知られ、パートナーとして敬われている。

もう一つは「弱く小さな働きであっても、意義ある宣教的取り組みであるならば、必ずその働きは支えられる」という実感である。ヘイトスピーチと人種差別、そしてマイノリティの権利をテーマとするこの国際会議の企画は、どの会合においても、どの教団によっても、非常に高い関心を持って受け入れられた。

KCCJのマイノリティ教会としての特性と、その社会的な宣教課題への取り組みこそが、この小さな教団に世界の教会の目を向けさせ、連帯させる武器である。

各教団の歓待に対する感謝、KCCJの先輩方に対する感謝と共に得た悟りであった。

（報告：許伯基）

わたしたちの『ヨベルの年』（レビ記２５：８～１２）

在日大韓基督教会「中部地方会設立５０周年記念礼拝」説教，２０１５年２月１５日、於　名古屋教会

金性済牧師（在日大韓基督教会副総会長、名古屋教会）

※日本語は、３回連載します。（１）

Ⅰ.「ヨベルの年」とは

聖書の中には、いくつかの重要な意味をもった数字が出てきます。「７」、「１２」、そして今日の聖書の本文に出てきた「５０」という数字です。

「７」は、私たちが創世記の天地創造の話からよく知るように、６日間で天地創造を終えられた神が、７日目に安息された、という安息日の７日目から来ています。「１２」は、ヤコブの１２人の息子から始まったイスラエル民族12部族の数から来ています。では、「５０」という数字はというと、先ほどの安息日の７日目の「７」を、７年目の安息年として、畑の休閑期に応用したことが挙げられます（出エジプト記２３:１０～１１）。さらに７年目の安息年の応用は、負債の７年目の免除として（申命記１５:１～１１）、また同胞のヘブライ人を債務奴隷状態、つまり借金返済ができなくて債権者の奴隷とされた現実から７年目には解放する規定（申命記１５:１２～１５）が聖書に記されています。

それでは、レビ記２５:８～１２には何が記されているのでしょうか。７年目の安息年の「７」を、７倍した４９年目の翌年を、ヨベル（角笛）の年として、負債のために債権者の手に渡っていた土地がすべて元の所有者に戻され、従って、負債のゆえに債権者のもとでの労働を余儀なくされていた人々が元の所有地に戻ることが許されるという規定なのです。

日本語聖書でヘブライ語をそのとおり訳した「ヨベルの年」が韓国語聖書では「禧年」（희년）と訳されています。ヨベルとはその解放を告げるために吹かれた角笛を意味し、その角笛の音とともに、それまで先祖伝来の所有地を失っていた人々が元の所有地に帰れたということでしょう。

残念ながら、私たちは、旧約聖書の歴史記録であるサムエル記や列王記などの書物や、預言書に、そのヨベルの年の解放制度が実際に実施されたという記録を見出すことはできません。しかし、今日の世界のキリスト教会が、先進国から多くの負債を負って苦しんでいる貧しい国々の負債を、富裕国はいったん免除すべきだ、という「ジュベリー」（ヨベルの英訳はJubilee）運動が１５年ほど前に繰り広げられたことがあります。

さて、もう一つ興味深い問題があります。レビ記２５章の１３節から最後の５５節までの本文には何が記されているかというと、一言で、土地の買い戻し権の規定についてです。土地の買い戻しとは、負債を負って遂に債権者の手に土地を売り渡してしまった者は、本人の努力か、親族の力で時間をかけてでもその土地を買い戻さなければならない、という規定です。

先ほどのヨベルの年の解放規定と、その後の土地の買い戻し規定とは、どのような意味を含んでいるのでしょうか。その二つの規定の根本にある教えとは、人々の経済活動の中で人間が作り出す貧富の格差によって、最後には土地までもが商品のように売り渡されてしまうことを、神は容認なさらないということです。だから、なんとか本人か親族の努力と力で買い戻しなさい、ということです。もしそれが人の力によって実現できないのならば、ヨベルの年に、神の言葉によって、すなわち神の力で、土地を元の所有者に戻すのだ、ということなのです。

いったいなぜ、このように土地の所有権を、神は守ろうとなさるのでしょうか。そこには、聖書が最も大切にする契約の信仰（神学）があるのです。つまり、神の民イスラエルとされた人々は、神との契約の中に置かれ、ひとつにされ、そして約束の地を、各部族、各氏族、そしてそれぞれの家族共同体に割り当てられたのです。

しかし、土地の真の所有者は、レビ記２５:２３が言うように、神ご自身であり、神の土地を割り当てられたイスラエルの民は、「神とともに生きる寄留者たち（ゲーリーム）であり、滞在者たち（トーシャービーム）」（私訳）なのです。つまり、民は土地を私利私欲のために所有するのではなく、神ご自身の栄光と目的とご計画のために任されているにすぎないのです。神の民とは、エジプトの奴隷の苦しみから神によって解放され、今や、神ご自身のもの（奴隷＜５５節＞）とされ、神の土地が任された民なのです。

この旧約聖書の教えは、今日、私たち、キリスト者にとって、教会とは何かを考える上で極めて重要なのです。教会とは、キリストを頭とするキリストの体であり、キリストという新しい契約によって、罪赦され、呼び集められ、キリストの体の肢としてひとつにされ、そしてこの世界に神によって宣教の場所（トポス）を任され、遣わされる群れなのです。

在日コリアン文化の創造と多文化共生社会を目指して、在日本韓国ＹＭＣＡは皆様と共に歩みます。

東京◆ホテル：東京で一番安く便利な宿泊研修施設。フロントは日・韓・英語に対応、24時間営業。10名様～200名様の会議及び宿泊研修（50名）も可能。
・スペースＹホール：200席の多目的ホール。セミナー・コンサートなどに対応。
・韓国文化教室【チャング・カヤグム・舞踊】・韓国語講座・各種こどもクラス
・ＹＭＣＡ東京日本語学校【３ヶ月～２年、短期研修】
関西◆にほんご教室《新規開講・募集中》韓国民俗芸術科【舞踊・チャンゴ】

税　込	平　日	休・休前日
シングル	¥6,500	¥6,000
ダブル	¥10,500	¥9,700
トリプル	¥13,500	¥12,500
朝食・コーヒー¥200（宿泊者価格		

在日本韓国ＹＭＣＡ http://www.ymcajapan.org/ayc/jp/　＊会員及び教職者割引有。詳しくはお問い合わせください。
東京韓国ＹＭＣＡアジア青少年センター　〒101-0064　東京都千代田区猿楽町2-5-5　☎03-3233-0611
関西韓国ＹＭＣＡアジア青少年センター　〒537-0025　大阪市東成区中道3-14-15　☎06-6981-0782

私たちが踏み外してはならないこの教会論の根底に、レビ記25章の教えがあるのです。聖書に基づく契約の教えをしっかりと理解したうえで、私たちは今、私たちにとって教会とは何か、また地方会や総会、つまり在日大韓基督教会という存在がなぜ重要で必要なのかを理解していくことができるのです。

II. 忘れがたい「５０年」

私たち、中部地方会は今、設立５０周年をこのように祝っていますが、在日大韓基督教会にとってはその前に忘れがたい歴史上の「５０年」があるのです。それは、１９３４年に、今日の在日大韓基督教会の始まりとなった「在日本朝鮮基督教会」が創立されたことです。この１９３４年は、朝鮮にプロテスタント・キリスト教か初めて伝来した１８８４年から数えて５０年目にあたる年だったのです。偶然ではなく、当然ながら、その創立を推し進めた当時の指導者たちは、朝鮮プロテスタント・キリスト教史５０年目という「ヨベルの年（禧年＞」を意識して、その年を選んだのです。

その年は、１９０８年に在日コリアン宣教が東京朝鮮YMCAに開始し、東京教会が始まって、２６年が経過してたどり着いた年でした。当時、朝鮮長老派と朝鮮メソジスト派の伝道者たちが東京から西へと伝道をバラバラに推し進めていたところ、1927年から来日したL.L.ヤング牧師（宣教師）によって教派の合同化が推進されました。しかし、この合同化は大きな壁に突き当たったのです。

ヤング宣教師たちは、その合同運動の暁に、独自の憲法を持ち、牧師や長老の按手ができる独立したひとつの在日教団の創立を目指そうとしていたのに、朝鮮長老派とメソジスト派は独立教団創立については承認しようとしなかったのです。

１９３４年２月に大阪東部教会において創立大会が開催されました。しかし、それは朝鮮の本国教団の承認なしの見切り発車だったのです。ヤング宣教師は４月に朝鮮長老教会に書簡を送りました。そこで彼は何と言ったかというと、朝鮮長老教会はカナダ合同教会から資金援助を受けているではないか。

合同教会から援助を受ける朝鮮長老教会がなぜ、在日同胞の教会が合同教会になることに反対するのか、という内容だったのです。ものすごいパンチだったと思います。さらに驚くべきは、在日コリアン宣教に心血を注がれたヤング宣教師の派遣教団は、１９２５年に実現したカナダでの合同教会に反対して参加しなかったカナダ長老教会所属の宣教師だったということです。ヤング宣教師の書簡が放たれたのち、ついに朝鮮長老教会はその年の９月に、そして朝鮮メソジスト教会は１０月に在日本朝鮮基督教会の創立を承認することになったのです。

驚くべきは、神の御業です。当時の日本では、１９００年代に入り、明治政府は天皇制国家神道体制を強固なものにするために全国の１０万をはるかに超える神社を、伊勢神宮と靖国神社のもとに体系的に統合する政策を１９１３年頃に完成しました。

１９１２年には「三教会同」という会議が内務次官床次次郎によって呼びかけられ、日本のキリスト教会の代表までがそこに招かれ、天皇制国家神道体制のもとでの国の政策に協力するように求められました。天皇制国家神道という政治的偶像崇拝にキリスト教会がひざまずかされる本格的な政策の開始であり、その政策は、遂に１９３９年の宗教団体法の成立に結実していくのです。

つまり、キリスト教を含め、日本国内の宗教はみな、天皇を神格化する国家の強力な統制のもとに置かれるようになり、そのような国家政策の流れの中で、日本では強力な上からの力で問答無用にプロテスタント諸教派を合同して、日本基督教団が１９４１年に作り出されることになったのです。そのような政策には当時は殉教の覚悟がない限り、軍部に統制された政府の圧力のもとで、もはやだれも抗えなかったのです。抵抗する者はことごとく特高警察の弾圧を受けました。つまり日本におけるプロテスタント教会の合同は、天皇制国家神道のもとに従属させられた形での教派合同であったのです。

一方、朝鮮においては、アメリカ大陸の各教派の強力な宣教援助のもと、各教派の合同運動が起こる余地はありませんでした。したがって、北東アジアという世界において、国家権力の手によらず、下からの力、いや神ご自身の導きによって教派合同が成功したのは、在日朝鮮基督教会においてであったということなのです。私は、この在日本朝鮮基督教会の誕生が、北東アジアの中で、神が日本の地にディアスポラ（離散）として苦難の現実を生きる貧しい在日コリアンの教会をあえて選び取られ、呼び集められ、そして神に遣わされる教会として成し遂げられた記念すべき神の事業であったと考え、語り伝えたいのです。

私は、時々、当時の朝鮮長老教会がなぜ在日本朝鮮基督教会の独立教団化に反対していたかについて、思いめぐらすことがあります。様々な思惑があったでしょうが、十分に考えられる点はこれだと思います。つまり、当時指導者たちは、最中にあった朝鮮の、日本による植民地支配は永久に続くものではないはずだ、と信じていたはずです。それが永久に続くものでないならば、植民地支配から解放された暁には同胞たちは解放された祖国に帰還するはずだと。ならばどうして在日コリアンの教会を独立教団として存続させていく必要があるだろうか、と疑念を抱いたのだと思うのです。

つまり、彼らは、１９４５年の解放についても知らなかったと同様に、解放後でさえ、約６０万の同胞が在日生活を余儀なくされていくことも、日本社会において、また２０世紀後半と２１世紀の韓国と日本の愛差において担わなければならない使命が何であるかについても分からなかったのです。ただ歴史を導かれる神のみがすべてをご存知で、解放後に復活する在日大韓基督教会が「神の宝の民」（申命記7：6）として在日コリアン社会と日本社会の中で、さらに韓国と日本の間に在ってどのような宣教のトポスを与えられ、何のために遣わされるべきかを定めておられたのです。すべては神が知っていてくださり、キリスト者と教会は、ただその時そこでなすべきことをなす、与えられた持ち場（トポス）をひとつになって守り通すことが大切だと思います。

（次号に続く。）

＜西部地方会＞ 女性連合会 会長会議及び一日研修会

西部地方教会女性連合会の「2015年度会長会議及び一日研修会」が、２月１９日（木）午前１１時より、神戸教会にて２３名が参加して開催された。

開会礼拝は、崔美恵子副会長の司会で、韓世一牧師（神戸教会）が「福音にあずかる者」（コリント9:１９-２３）と題して説教した。

引き続き、会長会議は李炫知会長の司会で始まり、各教会の女性会会長が紹介され、それぞれ年間活動の報告をした。また、今年は日本基督教団兵庫教区の女性会役員３名が特別参加して紹介された。各教会女性会は、人数や状況は違っても教会において大切な役割を担っており、活動していることが分かりお互い励みになった。昼食は、神戸教会の女性会が心のこもったおいしい料理を奉仕した。

午後からの一日研修は、李華順宣教部長の司会で始まり、講師として金承熙牧師（岡山教会）が「信仰の継承」（副題：御言葉・価値観・教育により）という主題で講義した。参加者たちは、これからの教会において最も重要な問題である、信仰の継承について真剣に考えさせられた研修であったと言った。

（報告：兪貞恵）

＜西南地方会＞ 正初査経会及び都諸職会

１月11日（主日）、西南地方会では「正初査経会及び都諸職会」が折尾教会に於いて開催された。

正初査経会は、伝道部長である崔栄信牧師（宇部教会）の司会で、一同は讃美し、姜富子長老（副会長、折尾教会）の祈祷後、金聖孝牧師（熊本教会）が「オモニの信仰」（ルカによる福音書１：26－38）という題で聖書講演を夕食をはさんで２回にわたって行われた。

金牧師は、受胎告知から始まるマリアの身に起こる様々な出来事の結論を急がず、神にすべてを委ね、広い愛と寛容で人々を包むオモニ（母）の信仰をもって、教会が「在日」の故郷となるよう導かれていると実体験を交えながら語った。

講演後も讃美をしてから、金明均牧師（地方会長、福岡中央教会）が祝祷した。さらに、その後は金明均牧師の司会の下で、都諸職会を開催し、各教会・機関の現状と祈りの課題が出され、そのことを覚えて祈りをした。

（報告：金聖孝）

2015年、KCCJ全国教役者研修会

教育委員会では、「２０１５年全国教役者研修会」を下記のように開催しますので、お早めに申し込んで下さい。

【日時】2015年5月18日（月）～20日（水）
【場所】ユインチホテル南城
〒901-1412　沖縄県南城市佐敷字新里1688
【主題】マイノリティと世界宣教（沖縄を学ぼう！）
【講師】金枝喆牧師（韓国ソマン教会、担任牧師）
・参加費：25,000円（夫婦：45,000円）
・交通費：各自負担・各自予約
・申　請：１．メール：shinacho2003@daum.net
２．FAX：０３－３４８６－９１７０
※申請期限：３月31日（主日）、期日厳守
・お問い合わせ：０９０－９３４５－６２３２
（曺泳石牧師）

教育委員会委員長　全聖三牧師

伝道師・宣教師研修会のお知らせ

第52回定期総会において承認された神学考試委員会細則変更に伴い、今年度から伝道師考試および牧師考試に伝道師研修会の履修が必須条件になりました。今年度の研修会を以下のように実施します。なお、同じ期間に、新しく総会に加入した宣教師の研修会も行ないます。

・**日程：２０１５年６月１５日（月）～２０日（土）**
（開会礼拝：午後２時、閉会礼拝：午前11時予定）
・**対象：伝道師および牧師考試受験者、加入宣教師**
・**場所：総会神学校　（宿泊も含む）**
・**費用：参加費は総会負担**
・**科目：**総会憲法、在日神学、総会史、日本キリスト教史、在日宣教学、エキュメニカル神学、総会礼式書など
（問い合わせ：書記：朴栄子牧師、教務：韓聖炫牧師）

神学考試委員長　金武士
在日総会神学校校長　鄭然元